

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第11回）議事要旨

1. 日 時 平成25年3月27日（水）13:30～16:00
2. 場 所 文部科学省 東館3階3F1特別会議室
3. 出席者 (委員)
永井座長、有賀副座長、梶谷委員、北田委員、木下委員、佐藤委員、里中委員、佐野委員、高鳥委員、成瀬委員、銚井委員、三浦委員、三村委員、森川委員、矢島委員、和田委員
(協力委員)
大石委員、小槻委員、西藤委員
(事務局)
文化庁：河村文化庁次長、石野文化財部長、大和文化財鑑査官、江崎古墳壁画室長、榎本記念物課長、内田文化財調査官、建石古墳壁面对策調査官、宇田川文化財調査官、林文化財調査官ほか関係者
独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所：岡田保存修復科学センター長、川野邊文化遺産国際協力センター長、六川研究支援推進部長、早川分析科学研究室長 ほか関係者
奈良文化財研究所：上田研究支援推進部次長、杉山都城発掘調査部副部長、田中研究支援推進部連携推進課長、降幡主任研究員 ほか関係者

4. 概 要

- (1) 開会
- (2) 委員及び出席者紹介
- (3) 議事

①キトラ古墳保存管理施設及び古墳整備に関する設計について

事務局から資料2に基づき説明があった後、次のとおり意見交換等が行われた。

木下委員：実物（壁画）以外の展示については、施設全体展示の中でどのような位置づけになっているのか、どこまで進んでいるのかということと、国土交通省の体験学習館の展示との関係について教えて欲しい。

建石調査官：体験学習館の地階に、現在飛鳥資料館に展示している高精細の陶板レプリカを展示する予定であり、壁画の保存の歴史などについても、国土交通省にその中で取り扱ってもらう予定である。この部分の展示設計は国土交通省によるが、文化庁及び奈良文化財研究所が連携して進めている。漏れがないようにしていきたい。

和田委員：展示室では奥にある収蔵庫の遺物のレプリカを展示するのか。

宇田川調査官：出土品保管室で保管する実物（出土品）を中心に展示する予定であり、それに耐えうるスペックの展示ケース等を設計している。レプリカも活用していく。

②高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の調査・修理について

事務局から資料3-1から3-3、三村委員から資料3-4に基づき説明があった後、次のとおり意見交換等が行われた。

和田委員：南壁の石材は閉塞するため小さく作られており、天井石をきちんと支えられていないと思うが、強度としては大丈夫なのか教えて欲しい。

林調査官：構造としては南の壁石を入れる段階である程度安定していたと思われる。

三村委員：いい加減なことは言えないが、おそらく南側の石材に反力がなかったとしても石室全体の構造にとってはそんなに問題にならないと思う。
佐藤委員：朱線は今回新しく見つかったものも含めて、石材を加工する際の基準線なのか、どういうもので引かれたか、判断があれば教えて欲しい。
林調査官：まだ検討の途中であるが、石材の加工や位置等に関する朱線であると思われる。

③キトラ古墳整備に関する設計概要について

事務局から資料4-1及び4-2に基づき説明があった後、次のとおり意見交換等が行われた。

三村委員：キトラ古墳の整備について、水とジオテキスタイルの長期的な強度の問題はどうなのか。土であれば問題にはならないだろうが、近代工法のものを作ったときが一番良く、次第に悪くなっていくこともある。整備に当たっては十分に注意した方が良い。

和田委員：説明板に、旧地形や二段築成と判断したとの発掘調査の結果を記載してはどうか。

里中委員：園路脇の四神、天文図等の乾拓用銅板について。古墳の理解を促進するためには実物大であることは重要であり、天文図が大きすぎて乾拓をしにくいから2分の1にするのはいかがなものか。古墳の理解を促進するなら実物大が良いと思われる。

梶谷委員：高松塚の青龍の図像をキトラの乾拓用銅板に持ってくるのは、何か間違いのものになる気がするので慎重にお願いしたい。

④高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の調査、修理及び経緯について

事務局から資料5-1から5-3に基づき説明があり、北田委員から資料5-4に基づき説明があった後、次のとおり意見交換等が行われた。

成瀬委員：蛍光X線分析の結果、床面から青銅製品があった痕跡が認められたという報告があったが、特定の箇所に銅・スズ・鉛等が検出されたということか。

早川室長：そのとおりである。

梶谷委員：染料を使っているかどうかは保存処理にも関係してくるので十分調査して欲しい。

⑤壁画のクリーニングにおける酵素の適用の検討について

事務局から資料6に基づき説明があった。

有賀副座長：酵素の適応は、図像の部分だけに対して行うのか。

川野邊センター長：まず余白の部分について、従来法と組み合わせて適応したい。

永井座長：来年度からは、本法も取り入れて修理作業にあたって欲しい。

⑥これまでの高松塚古墳壁画の保存方針及び高松塚古墳壁画劣化原因調査検討会報告書の概要について

事務局から資料7-1及び7-2に基づき説明があった後、次のとおり意見交換等が行われた。

永井座長：修理の工程はおおむね10年とされていたが、今どの辺りなのか大まかでも良いので教えて欲しい。

川野邊センター長：絵画については無地場の修理は終わってきており、当初の予定どおり10年程度で修理は完了すると思われる。

永井座長：現時点での生物学的対応について、カビの問題を含めた学問上、技術上、科学上のレベルからどのように考えているか教えて欲しい。

高鳥委員：劣化原因調査検討会でもいろいろ議論されたとおりにカビの問題は避けて通れな

い。また、人為的な劣化的なものが起こり得ることも避けて通れない。問題は現地保存するという話になった場合、果たして現状のままで壁面を戻せるかということについてよく検討し、検討会として結論を出せるようにしてほしい。

木下委員：現地保存ということで墳丘上に保存施設を作りこれ以上墳丘の破壊を招くようなことであれば、考古学の立場からは大問題であると認識している。

三村委員：現地保存するに当たっては、地割れなどのある墳丘のオリジナルの部分はどう改善するのか、温度管理がきちんとできるか、石と石をどう固結するのかという3つの課題がある。絵が剥落するかどうかという問題もあるが、水、温度、石材自身の安定の問題があり、それらをクリアした上でカビがどうなるかという話になるのではないかと思う。

成瀬委員：御存知の方もいらっしゃると思うが、正倉院の宝物が今のコンクリート製収蔵庫に移されたのは、昭和30年代後半のこと。ただし、宝物と入れ物を別々に保存しないといけないという議論は、戦前にはすでにあり、その時にも一体のものだからそういうことをしてはいけないという意見があった。結局は保存上の観点から、戦後に現状の保存法が実現した。

佐藤委員：最終目標は現地に保存することだと思うが、現在は無理な状況にあるということはどう考えるか。

矢島委員：高松塚は壁画も含めて1つの古墳であり文化財。最終的には現地に戻すという考えは守っていくべき。ただ、いろいろな問題を抱えているので、15年後に戻すとか20年後に戻すというように、議論を拙速・限定的に行う必要はないと思う。

森川委員：保存上の議論が先行するのは当然だが、国民の財産、世界の方々の財産という視点から、活用の方向性を常に検討してほしい。

⑦装飾古墳ワーキンググループの検討状況について
事務局から資料8に基づき説明があった。

⑧高松塚古墳壁画仮設修理施設の公開について
事務局から資料9に基づき説明があった。

(4) その他

次回の検討会は、第12回を6月6日、第13回を9月17日に開催することが確認された。

(5) 閉会

以 上